



電動生ごみ処理機の補助を平成25年3月末で終了します

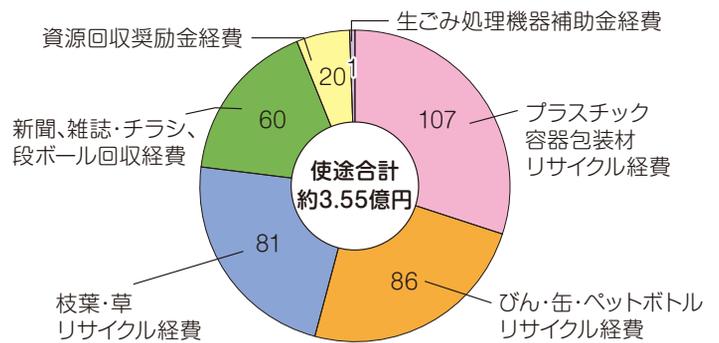
平成25年3月末で、電動生ごみ処理機購入費への補助を終了します。理由は、家庭から出る生ごみを資源として分別収集することや、電気を使用する電動生ごみ処理機は必ずしも環境負荷の軽減につながらないことなどからです。たい肥化容器購入への補助は引き続き行います。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成23年度

ごみ処理経費をお知らせします!

平成23年度のごみと資源物の処理経費は約29億円です。指定袋等の売上げによる収入は約3億5500万円でした。この収入はすべてごみの減量と資源のリサイクル経費に充てています。来年度から生ごみの分別収集が始まります。さらなるごみの減量とリサイクルの推進にご協力をお願いします!

平成23年度 指定ごみ袋等収入の用途 (単位:百万円)



平成25年4月から

事業所から出るごみは、指定袋に記名をお願いします

事業所から出るごみは事業者の責任で処理をすることになっていますが、家庭ごみと同程度のものは「事業所用指定ごみ袋」に入れて町内のごみステーションに出すことができます(町内の了解を得たうえで1回につき2袋まで)。不適物の混入を防止し、ごみを出す事業所の責任を明確にするため、平成25年4月からは事業所名を記入して出してくださいと、規則を改正しました。ご理解とご協力ををお願いします。



事業所名を記入

資源物の拠点回収 サテライト回収を行います!

毎週土日の午前中に市内7ヵ所で行っている資源物の拠点回収。そのサテライト版を、下記のとおり行います。支所地域については、支所だよりで詳しくお伝えします。

※時間…全会場とも午前9時～正午

- 寺泊支所 車庫……………10月 7日(日)
- 小国支所 車庫(「おぐに秋まつり」同日開催)…11月 3日(祝)
- 東川口保育園前……………11月 3日(祝)
- 与板支所 車庫……………11月11日(日)
- 幸町庁舎ふんすい広場前アーケード……………12月 8日(土)

<引取品目> リユースびん、古着、食器類、小型家電、びん・缶・ペットボトル、古紙類、使用済み天ぷら油、靴、かばん・ベルト、ミックスペーパー



環境にやさしい植物性インクを使用しています。